

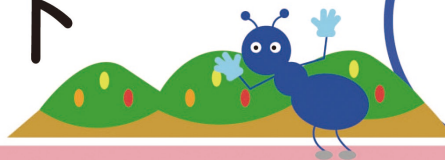
はつらつレポート

〒192-0066 東京都八王子市本町3-4TRYビル3F
TEL: 042-623-8802 FAX: 042-627-4507

Email: hachioji-net@nifty.com
HP: http://hachioji.seikatusha.net/

生活者ネットワーク 3つのルール

- 1 議員は2期8年でローテーション
- 2 議員報酬は市民の政治活動資金に
- 3 選挙はカンパとボランティアで



市民の目線で税金の使い方を提案

あなたは何か市に要望したいと思ったときに予算付けされていないからできないと言われたことはありませんか？生活者ネットワークでは毎年、市の来年度の予算編成に向けて要望書を提出しています。

2016年度予算 要望と回答から

空き家を 地域福祉の拠点に

要望「サロン活動」や「子育て広場」をはじめ、誰でも立ち寄り、相談もできる居場所を各地域に増やすために、家賃補助などの支援を。
回答 空き家の活用については、庁内横断的な検討の場を設け、引き続き関連する所管課と連携して取り組む。

子育て支援

★市役所内の連携は図られているようですが、取り組みを市民に開いていくことが必要です。世田谷区では地域貢献活用を目的とした相談窓口を開設し、相談窓口では空き家等を保有するオーナーと、利用団体とのマッチングに取り組んでいます。業務を担うのは世田谷トラストまちづくり。地域の居場所づくりを推進する予算をしっかりと確保することで、介護予防や子育て支援にもつなげられます。

要望 乳幼児検診時や赤ちゃん訪問などに困ったときにどうすればいいか、どのような子育てサービスがあるか伝えるなど、孤立している親への支援を。
回答 妊娠届提出時や転入時等における子育てガイドブックの

配付、モバイルサイト等の運営を通じ、きめ細やかな情報発信を充実するほか母子手帳交付時や赤ちゃん訪問、乳幼児健診時等に保健師等が相談にのることも、子育てガイドブック等を活用した説明を継続していく。

★今年から八王子版ネウボラ（フィンランド発祥の妊娠から出産、子どもが生まれた後も基本的に6歳まで切れ目なくサポートを提供する支援）の取り組みが始まりました。妊娠出産から子育て期まで切れ目のない支援の充実につながりました。

18歳から自立を余儀なくされる児童養護施設の子どもへの支援

要望 住宅提供や支援をしている市民団体への助成を。
回答 昨年から生活困窮者自立支援制度施行に伴い、対象者が生活困窮状態にある場合、活用可能な他制度の紹介、就労支援、住居確保給付金の支給等により、状況に合った適切な支援を実施する。

★生活困窮の状況に陥る前の支援が必要です。給付型の奨学金制度の拡充や、空き家や空き室を市が借り上げ、低廉な家賃で入居できる住宅を準備するなど、支援を用意することで将来への不安がなくなります。

学童保育

要望 学童保育は現在6年生までで広がっていますが、3年生までであっても希望者が入れない状況です。希望者が入れられるよう学童保育の待機児対策を。
回答 現状で待機児童が多い地域や、開発等により児童の増加が見込まれる地域に、今後計画的に施設整備を行い、待機児童の解消に努めていきます。16年度には4施設の新設を行い、202人の定員増を図る予定で

★住宅地の開発に伴う保育園や学童保育などのインフラ整備が追いつかない状況を見ると、宅地開発の制限も検討が必要ではないでしょうか。
・その他、若者の労働環境の改善に向けて、ブラック企業をハローワークで紹介しないことや労働相談情報センターを八王子に残すよう東京都に働きかけること、地域包括ケアシステムづくりに向けてモデル地域をつくり大学等との協定を結ぶこと、はちバスのコースや本数の見直しについては利用者の声を聞いて検討すること等を要望しました。

今年も生活者ネットワークでは来年度予算に向けて予算要望を行ないます。あなたの提案を郵送やファックスで9月末までにお寄せください。

はつらつ4コマ

作：なるみゆり
「同じポーズ？」



はつらつタイム
なるみゆり
なるとり
前よしと

テーマ：農業
10月5日(水)
14:00～16:00
場所：カフェこすもす
八王子市片倉町440-15
JR片倉駅徒歩3分
京王片倉駅徒歩5分

テーマ：ニュータウン地域のつながりについて
10月7日(金)
14:00～16:00
場所：デポ八王子みなみ
八王子市別所1-69-5

お申し込み・お問い合わせ先八王子・生活者ネットワーク
TEL: 042-623-8802 FAX: 042-627-4507

活動レポート



4/30 誰でも話せる憲法リーダー養成講座



5/5 農業プロジェクト勉強会



6/12 「不思議なクニの憲法」上映会



7/6 福祉チーム げんき！のびのび体操



憲法が守られ活かされる社会、一人ひとりの人権が尊重される、持続可能な豊かさを実感できる社会を実現するために、これからも地域から声を発し続けていきます。

第24回 参議院議員選挙閉幕
大河原まさこさん
議席に届かず！
7月10日投票の、参議院議員選挙が幕を閉じました。生活者ネットワークは、この選挙を「安倍政権の暴走を止める選挙」「改憲への道を阻止し、民主主義・立憲主義・平和主義を守り抜き、政治のあるべき姿を取り戻す選挙」と位置づけ、国民主権の政治を実現するため、国政取り組み方針を共有できる大河原まさこさんを比例代表で単独推薦し、全力で選挙に臨みました。大河原まさこさんは7万1398票を獲得しましたが議席に届きませんでした。

八王子市議会報告

(一般質問)

生活者ネットワーク・社会民主党・市民自治の会 議会報告



前田よし子

八王子版・生物多様性地域戦略を作ろう!

生物多様性の観点で、2つの地域をみてみる

①都市計画道路3・4・8号線計画地周辺

道路開通までの見通しと、モノレール延伸との関係は?

今後10年間のうちに整備に着手すべき路線であり、八王子ニュータウン側は、区画整理事業の中で法面と道路用地が整備され、粗造成でできています。国道16号側から西に、すでに16号バイパスの下をくぐる構造物ができています。造形大前を通る由井236号線は橋で横断し、その立体交差については今後の検討。造形大構内は、都市計画道路の空間がとつてあるので、橋梁からすりつける形となる。その先は、JR横浜線のトンネルへの影響についての詳細な検討をしてから、形態、構造を決めることとなる。モノレール導入の有無によって、道路全体の幅員や構造は、基本的に変わらない。

環境面での調査の必要性については?

東京における自然の保護と回復に関する条例の許可対象になる可能性がある。

特別緑地保全地区等とつながるみどりを、まとまったみどりとして守るしくみは?

市街化調整区域の範囲では大規模な開発は厳しく規制されているため、緑の完全な分断は考えにくい。緑化条例、市街化調整区域の保全に向けた適正な土地利用に関する条例により、最大限緑地が確保されるよう指導していく。

八王子ニュータウンの開発を逃れた宇津貫町で、2本の沢を含む谷戸を埋め立て資材置き場やサッカー場を作る開発の計画がある。斜面地で手入れが大変な土地所有者の現状を汲みつつ、貴重な谷戸の環境を残すべく、貴重な谷戸を整えることが必要です。

②南浅川の河川敷

水循環計画による、浅川水辺活用の拠点の一つとして、市役所前広場が憩いと学びのオープンスペースとして位置付けられている。商業施設の誘致、オープンカフェ、コンビニなどがあるが、どんなイメージを描いているのか?

河川法が改正され、商業利用などが可能となり、オープンカフェ誘致が水循環計画に記された。計画地は、南浅川と浅川の合流地点の堤防の外側で、公園に並んでいる場所。お花見ポイントであり、山並みの景観がすばらしく、オープンカフェにふさわしい場所であると案が出た。

2017年都市緑化フェアのサテライト会場である南浅川。都市緑化フェアといえは花壇のイメージがあるが、すばり、南浅川に花壇を作る考えなのか?

来場者に南浅川の魅力を堪能していただくことはもとより、全国規模の花と緑の祭典にふさわしい修景は行っていきたい。

河川敷は残された最後の原野ともいうべき貴重な場所。あえて花壇は作らず、みどりと自然の楽習(がくしゅう)エリアというコンセプトを生かして欲しい。

八王子版・生物多様性地域戦略の意義、市長はどう捉えているか?

本市の豊か度でかけがえのない自然環境を保全し、次の世代に継承するための指針となるものにした。



なるみゆり

農あるまちづくり

国では都市農業振興基本計画の策定など、近年、農業を取り巻く情勢が大きく変化しています。八王子でも今年第三次八王子市農業振興計画の素案が取りまとめられました。さらに八王子の都市農業を発展させるため、八王子ネットの農業プロジェクトで話し合われたことを中心に様々な観点から質問しました。

新規就農者の支援として、トラクターや耕運機など使っていない農具を貸し出す仕組みを作っていますか?

故障時の対応やメンテナンス、事故補償のことなど課題があり難しい。周辺農業者との関係構築を進めていきたい。

新規就農者向けの研修を市で行うのはどうか?

新規就農者のための独自の研修制度は現在考えていないが、農業経営者や後継者などの研修制度は必要なので、JA東京中央会のセミナーを紹介している。

新たに農業を始める際、地域とのつながりをつくり、地域全体で受け入れる体制が重要。周辺住

民や近隣農家、学校や福祉施設、スーパーなど様々な機関と連携するためのきつかけづくりが必要ではないか。

現在は地元農業委員会が中心となって支援を行なっている。必要な機関や販路につなげていければと考える。

市民農園と体験農園は一見似ているが、体験農園は農地の貸し借りはなく、主体は農家。生産緑地でも可能だが、この手法があまり知られていない。研修など行っているか?

農地所有者が自ら指導して一定期間を通じて農作業を体験できる体験農園は、生産緑地等も含めた農地の有効な活用として意義がある。方向性について、農家の声を聞いて今後の対応を考えていきたい。

防災機能としての農地の役割をどうとらえているか?

防災農地の重要性などしっかりと発信し、防災農地に手を挙げていただけるよう促進したい。

市では現在、生産緑地の再指定はできないが、法律上不可能ではない。実際に一度解除したが耕作を続けているところがある。再指定についてどう考えるか?

農業従事者の要望もあることから、今後調査研究を進めていく。★ぜひ前向きにすすめていくよう、今後も引き続き働きかけていきます。

その他、学校内の除草剤使用、石鹸使用について質問しました。

見聞

介護保険制度の保険給付から「要介護1・2」を外さないことを求める意見書、原発事故避難者への住宅支援の継続を求める意見書を提案しましたが、否決されました。

都政情報

原発事故避難者への支援 新たな住宅支援として、 200戸の都営住宅専用枠を公表

福島原発事故から5年、政府・原子力災害対策本部と福島県は、来年3月をめどに帰島困難区域を除くすべての避難指示を解除し、原発事故避難者の賠償や住宅の無償提供を打ち切ろうとしています。しかし、事故を引き起こした国と東京電力は、被害のすべてを償う責任があります。今、避難者は一方的に進められていく帰還政策を前に、強引に選択を迫られ、来年以降の生活に不安を募らせています。経済的困難、生活基盤の喪失が懸念されます。東京都は東京電力の大株主であり、

福島原発の電力の恩恵に浴びてきた東京で避難者を受け入れる、本人の意思を尊重し、引き続き居住できるような都独自の、特に住宅支援が必要だと。都議会生活者ネットの質問の数は、都は新たな住宅支援として、200戸の都営住宅専用枠を設けると公表しました。一歩前進ですが、困難を抱えている避難者は、現在都内に600世帯以上あり、足りない対応とともに引き続きの住宅支援拡充を要望しました。

食を通じて人と人が ゆるやかにつながる場 こすもす・だれでも食堂

モノがあふれる世の中で、お腹いっぱい食べられない子ども、親が遅くまで働かざるを得ず、夕食にコンビニのお弁当を一人でぼっちで食べる子どもがいます。また、一人寂しく食事をとっているのは子どもだけではありません。一人暮らしのお年寄りも増えています。経済的な問題だけでなく、困っていない「関係性」と言える人がいない「関係性」の貧困も大きな課題です。そこでNPO法人こすもすでは、八王子市片倉町にある「カフェ・こすもす」の休業日の店舗を提供して、子どもももちろん、一人暮らしのお年寄りや若者も、誰でも気軽にご飯を食べに来られる場所、食を通じて人と人がゆるやかにつながれる場所として、実行委員会形式で、「だれでも食堂」を8月28日から毎月第4日曜日にオープンし、おとな300円、子ども100円の参加費で食事の提供や学習支援などを行う予定です。

趣旨に賛同して集まった17名の実行委員が中心で準備を進めています。こすもすの入り

場所：カフェこすもす
八王子市片倉町40-15
JR横浜線片倉駅徒歩4分
京王片倉駅徒歩6分
電話：042-686-2622
実行委員会事務局
平岡晴子

